

平成27年11月26日(木)

国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所

記者発表資料

箱根新道 冬期の安全な交通確保のため、冬支度をはじめます
～「道の駅」箱根峠で除雪車体験乗車会を実施～

横浜国道事務所は、積雪シーズンに先立ち、国道1号箱根新道の安全・安心な交通確保を目指した除雪作業を開始するにあたり、安全祈願等の除雪車等出動式を行います。

また、雪道ドライブの準備の大切さと除雪作業に対する理解を深めて頂くとともに箱根地区周辺の道路を安心して通行してもらうため、パネル展示、除雪車体験乗車会及びタイヤチェーンの装着実演等を行い、冬の備えについて道路利用者への呼びかけを行います。

■除雪車等出動式

日時：12月4日(金) 10:30～11:40

場所：横浜国道事務所 小田原出張所(神奈川県小田原市国府津 2-12-11)

内容：挨拶、安全祈願、操作確認など

■パネル展示、除雪車体験乗車会など

日時：12月5日(土) 11:30～15:00

場所：「道の駅」箱根峠(神奈川県足柄下郡箱根町箱根 381-22)

内容：パネル展示、除雪車体験乗車会、タイヤチェーン装着実演など

※両日ともに一般の方もお越し頂けます。

過去の出動式及び体験乗車会の様子



※取材を希望される方は、事前に問い合わせ先まで連絡をお願いいたします。
なお、除雪作業を行うような悪天候の場合、中止することがあります。

発表記者クラブ		
竹芝記者クラブ	神奈川県政記者クラブ	神奈川県建設記者会
	小田原記者クラブ	
問い合わせ先		
国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所		
〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町13-2		
TEL 045-311-2981(代表)		
副所長 菱川 龍(ひしかわりゅう)	内線	205
管理第二課長 上田 誠(うえだまこと)	内線	441

除雪車等出動式・除雪車体験乗車会等 概要

○スケジュール

■除雪車等出動式

12月4日(金)

- 10:00 受付開始
- 10:30 出動式典開会
- 挨拶
- 鍵の貸与
- 安全宣誓
- 安全祈願
- 操作確認
- 11:40 閉会



操作確認



パネルの展示

■除雪車体験乗車会等

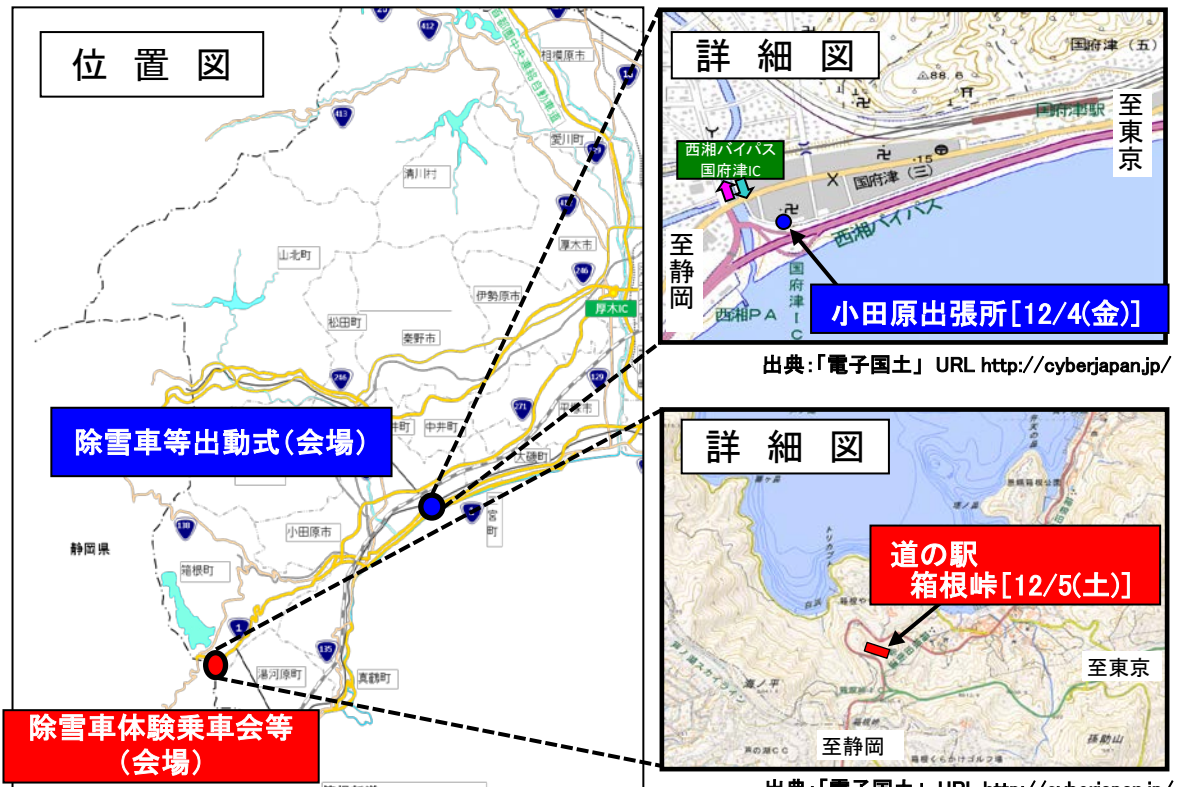
12月5日(土)

11:30～15:00

- ドライバーへの啓発活動 . . . 雪道に備えたパネルの展示やチラシ配布をします。
- 除雪車体験乗車会 . . . 箱根地区の除雪作業を行う3台の車両の運転席に体験乗車できます。
- タイヤチェーン装着実演 . . . 車のタイヤチェーンの装着を実演し説明します。
(11時30分から1時間ごと計4回)

※チェーン装着実演は、状況により変更となる場合があります。

○案内図



除雪車体験乗車会等 概要

○除雪車体験乗車会について

・除雪車体験乗車会では、実際に箱根地区の箱根新道や県道などで除雪作業を行う除雪機械3台の運転席に乗り、車内にあるブレード等の操作装置の説明を受けることが出来ます。

体験乗車できる除雪車の紹介



さんぷろうくん
・お腹にあるブレードで雪をかき、後ろのタンクから凍結防止剤をまきます。



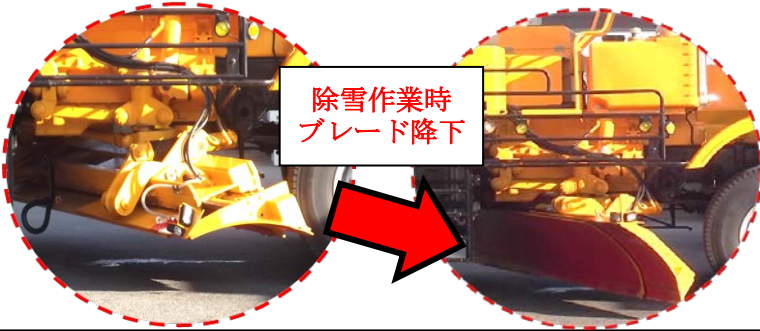
プラウくん



さんぷろうくん



かくぞうくん



除雪作業時
ブレード降下



●一昨年の体験乗車会の様子(昨年は雨で中止)
一昨年は約130名の方にお越し頂き、約50名の方に体験乗車して頂きました。小さいお子さんのいる家族連れも多く、除雪機械の前で記念撮影を行っていました。

●箱根新道の除雪状況(右写真)

箱根峠では、昨シーズンで6回の除雪作業を行っており、そのうち2月5日から6日にかけては16cmの積雪がありました。除雪している機械は「プラウくん」です。



ドライバーの皆さまへ

冬の箱根は 滑り止めの準備をお願いします!!!

雪道や凍結した道では

- ・ノーマルタイヤや、傷んだ冬用タイヤでは走行が困難になります！
 - ・特に大型車はWチェーンをお願いします！
- 走行不能にならないよう、事前に装着をお願いします。

ノーマルタイヤでの雪道走行は、罰則対象になります！

神奈川県道路交通法施行細則では、「三輪以上の自動車が積雪の場所を通行するときは、タイヤに鎖を巻き、又は特殊タイヤを用いる等して、滑るおそれのないようにすること」となっており、違反した場合は罰則が科せられます。



箱根新道での除雪作業

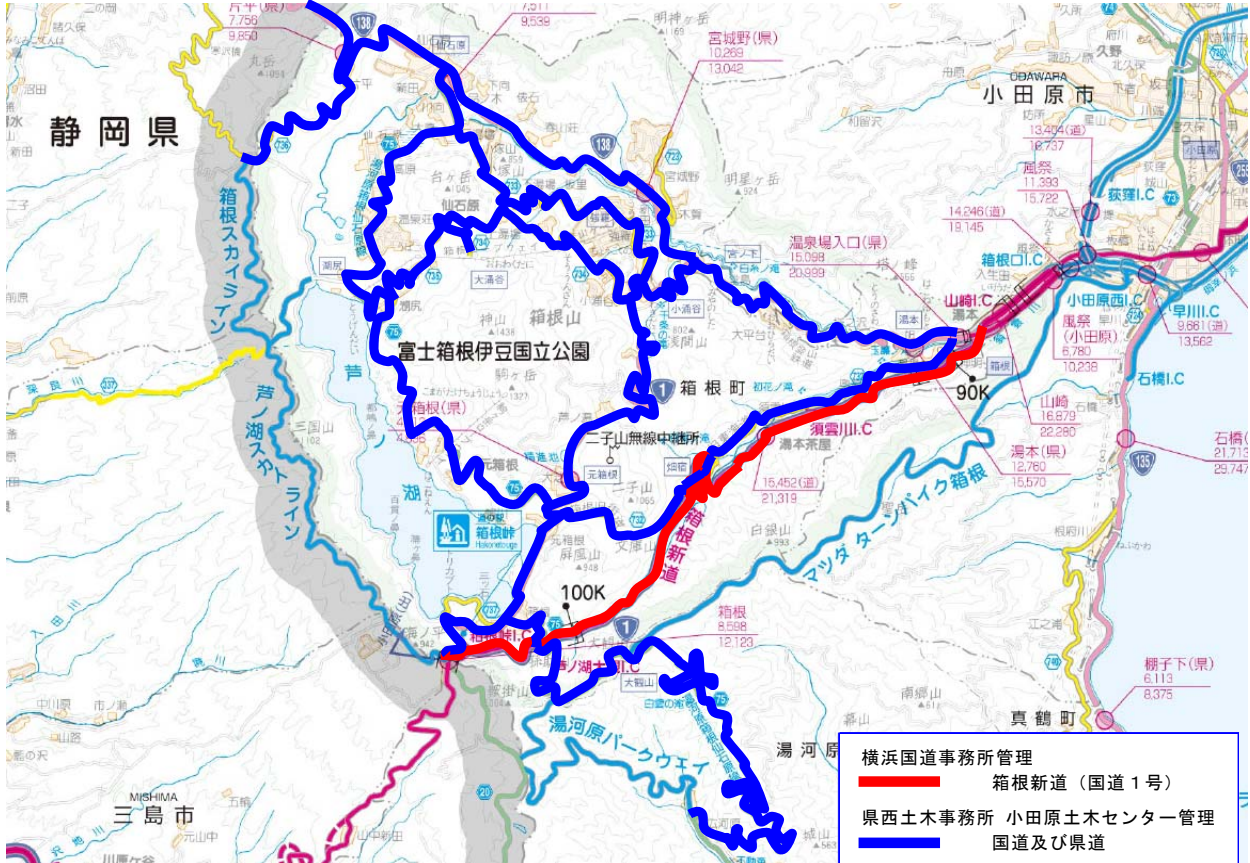


雪道で立ち往生する車両

国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所	TEL:045-311-2981(代)
神奈川県 県西土木事務所 小田原土木センター	TEL:0465-34-4141
神奈川県 小田原警察署	TEL:0465-32-0110

※除雪作業や事故処理等により、通行止め及び通行規制をすることがあります。
ご理解・ご協力をお願いします。

神奈川県内における、箱根での冬季通行注意地域



(承認番号 平27関使、第11号) 横浜国道事務所管内図より引用

お出かけ前は気象情報の確認を！

平地部で大丈夫でも、山間部では積雪の可能性があります。
お出かけ前は気象情報の確認を。また、道路情報板などでの道路情報の確認をお願いします。

平成27年1月30日早朝の箱根新道(ほぼ同一時刻に撮影)



箱根新道の麓側(箱根町湯本)



箱根新道の峠側(箱根町箱根)

麓と峠では、こんなに違います！

雪道でのノーマルタイヤでの走行は、立ち往生の原因となり、他の車輛の通行や、除雪作業の障害となります。走行不能となる前に、早めのチェーン装着をお願いします。

関東地方整備局

関東地方整備局ホームページ、携帯版道路情報サイトで、関東・甲信地方の道路情報を提供しています。

- ホームページ (道路情報提供システム)

<http://www.road.ktr.mlit.go.jp/>

- 携帯版道路情報サイト

<http://www.keitai-road.ktr.mlit.go.jp/its2/>

(財)道路交通情報センター

- 全国・関東甲信越ダイヤル

050-3369-6600

- 携帯電話短縮ダイヤル

#8011 (携帯・PHS専用)

- ホームページ

<http://www.jartic.or.jp/>



大雪時の道路情報、除雪のための通行止め情報は、公式ツイッターでお知らせします。

関東地方整備局道路部 Twitter : @mlit_kanto_road
横浜国道事務所 Twitter : @mlit_yokokoku